

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・その他補助	開始時期	平成29年4月1日	終期	平成32年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	地域の茶の間助成事業 住民同士が支え合うしくみづくりの構築を図るため、地域の茶の間の活動主体に対して、開催頻度に応じた運営経費を新潟市社会福祉協議会を通じて助成する。 補助額 月1回開催⇒上限2,500円×開催月 月2回以上⇒上限5,000円×開催月 ※ 月2回以上開催は、36月以内に週1回以上開催するための計画書の提出が条件						
款・項・目	民生費・老人福祉費・老人福祉費						
所属等	福祉部地域包括ケア推進課 電話 025-226-1281						

年 度		平成29年度（1年目）		平成30年度（2年目）		令和元年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	17,580		15,570		13,530	
	決算(千円)	16,863		12,503		13,530	
補助率		10/10		10/10		10/10	
目 標		地域の茶の間設置数537箇所 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上					103.9%	558箇所設置
	達成率80%以上	93.9%	504箇所	95.7%	514箇所		
	達成率50%以上						
	達成率50%未満						
	目標が非数値化	※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください					
補助事業者による情報の公表		事業者のホームページ等					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	×	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 実施主体は住民主体で本事業は非営利目的であり、財政基盤が脆弱であることから、当該補助率、補助額を設定した。今後も、住民主体の取組みを推進するための補助のあり方について、検討していく。			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること H29年度の介護保険制度の改正に伴い制度見直し・統合を行った。支え合いのしくみづくり推進員の活動や茶の間の学校など周知や担い手育成を図ったこともあり、目標以上の設置箇所数となる見込みである。国の介護保険制度の見直しを注視しながら、本市の地域包括ケアシステム土台である地域の茶の間の設置数の増加を目指し継続する。					